

Ⅱ 木津川上流直轄河川改修事業 (上野遊水地)

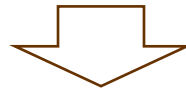
1. 河川とその流域の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点
4. 事業の進捗の見込みの視点
5. 関係自治体の意見等
6. 対応方針（原案）

II 木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)

今回、事業再評価を実施する理由

『社会経済情勢の急激な変化（事業費の増加等）により再評価の実施の必要性が生じた事業』

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1（5）「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業」に該当。



【前回評価時点（R4）からの主な変化】

■ 対策内容の変更（事業費の増加 等）

- ・ 伊賀上野橋の延伸について、関係機関との調整が図られ施工方法を変更

■ B/Cの見直し

- ・ 各種資産評価単価更新による評価額の増加（B）
- ・ 事業費に工事諸費を計上しないことによる減額（C）
- ・ 関係機関との協議・調整等に伴う対策内容変更による総費用の増加（C）
- ・ 建設費（労務や資材単価等）に関わる物価の上昇による増加（C）等

1. 河川とその流域の概要

- 木津川上流域は、木津川筋と名張川筋の2つの流域に分けられる、流域面積1,308km²、幹川流路延長210kmの一級河川である。
- 流域は、三重県の伊賀市と名張市、京都府の南山城村、笠置町、奈良県宇陀市を流れ、三重県の伊勢地域、京都、奈良の狭間であることから、太古より歴史文化が数多く残る地域である。
- また岩倉峡や赤目四十八滝等の景勝地が存在し、希少種であるオオサンショウウオが生育・生息するなど、多様な河川環境を呈している。



2. 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会情勢等の変化(過去の災害実績)

- 淀川では昭和28年台風13号による洪水（枚方地点7,800m3/s）が発生し、宇治川左岸堤防（京都市向島地先）が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水（戦後最大洪水：小戸地点1,400m3/s）が発生し、左岸堤防（伊丹市酒井地先）が決壊するなど、甚大な被害が発生。
- 平成25年台風18号は淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。

■既往洪水の概要

発生年月	発生原因	基準地点流量 ※1 (m ³ /s)	被害の状況 ※2
明治18年6月7日	台風	淀川(4,300)	浸水家屋約76,000戸
大正6年10月1日	台風	淀川(4,600)	浸水家屋約44,000戸
昭和28年9月25日	台風13号	淀川(7,800)	浸水家屋約56,000戸
昭和34年9月27日	台風15号 (伊勢湾台風)	淀川8,000	浸水家屋約38,000戸
昭和35年8月30日	台風16,18号 梅雨前線	猪名川1,400	浸水家屋約4,300戸
昭和40年9月17日	台風24号	淀川6,900	浸水家屋約71,000戸
昭和47年9月17日	台風20号	淀川5,200	浸水家屋約71,000戸
昭和57年8月2日	台風10号	淀川6,300	浸水家屋約11,000戸
昭和58年9月24日	台風10号	猪名川1,300	浸水家屋約3,200戸
平成16年10月20日	台風23号	淀川4,500	浸水家屋約560戸
平成25年9月15～16日	台風18号	淀川9,500	浸水家屋約5,200戸
平成29年10月23日	台風21号	淀川6,600	浸水家屋約200戸
平成30年7月4日～8日	台風7号 梅雨前線	淀川4,700	浸水家屋約100戸

※1 基準地点は河川の目標とする安全度を評価する地点であり、水理、水文解析の拠点となる代表地点である。
本表は既往洪水における基準地点の実績流量を記載している。()は、破堤あり。

※2 被害の状況については、淀川水系全体の浸水戸数を記載している。



S28年9月洪水での
宇治川向島の被害状況

宇治川左岸向島堤及び右岸支川芥川、桧尾川等が破堤



S28年9月洪水での
木津川上野地区の被害状況

上野地区及び名張地区で甚大な被害が発生



S28年9月洪水での
野洲川洲本地区の被害状況

野洲川南流左岸堤防の決壊により、流出全壊半壊家屋1,700戸、死者3名の被害



S34年9月伊勢湾台風での
名張川夏見地区の被害状況

名張地区で数力所の決壊氾濫が発生。橋の流出が相次ぎ、市街地全域が浸水



S35年8月洪水での
猪名川の浸水状況

猪名川の堤防が伊丹市口酒井地区で30mにわたって決壊し、多数の家屋に床上浸水の被害



H25年9月洪水での
桂川久我橋付近の状況

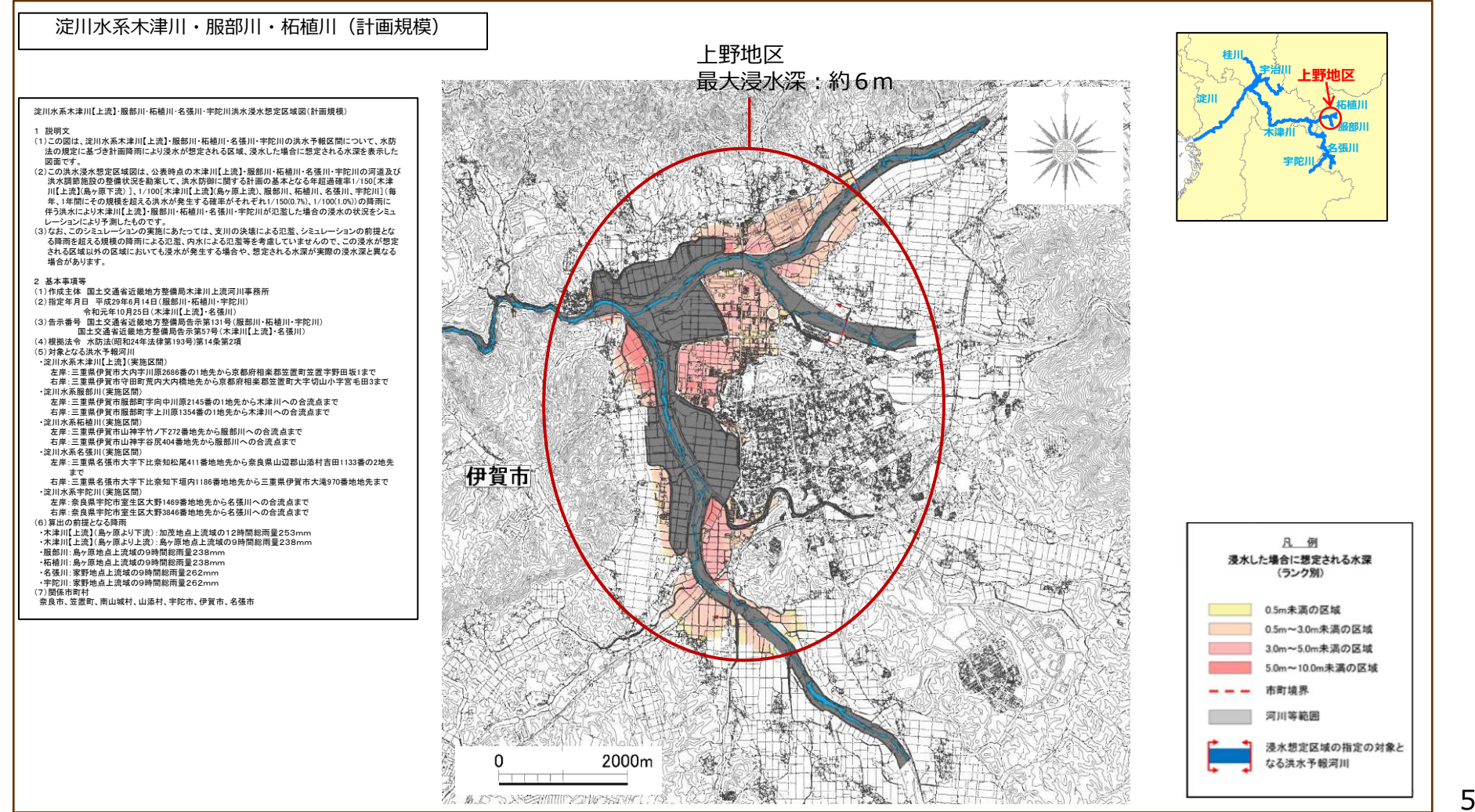
京都市久我地区で、堤防からの越水が発生。水防活動により堤防決壊を防いだ

2. 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会情勢等の変化

(災害発生時の影響・危険度)

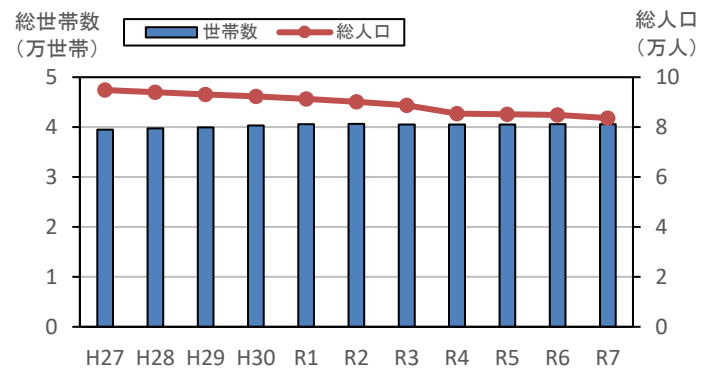
- 平成29年度に、水防法の規定に基づき計画降雨（年超過確率1/150〔木津川【上流】(島ヶ原下流)〕、1/100〔木津川【上流】(島ヶ原上流)、服部川、柘植川、名張川、宇陀川〕が発生した場合の浸水想定区域を公表。
- 上野地区で国が管理する区間の堤防が決壊することによって被害が及ぶ可能性がある区域の面積は、約110ha、人口は約1,290 人にのぼると想定。
- 最大浸水深は、上野地区で約 6 mを超える規模が想定されており、上野地区の被害ポテンシャルが高い。



2. 事業の必要性等に関する視点 ①事業を巡る社会情勢等の変化（地域開発の状況）

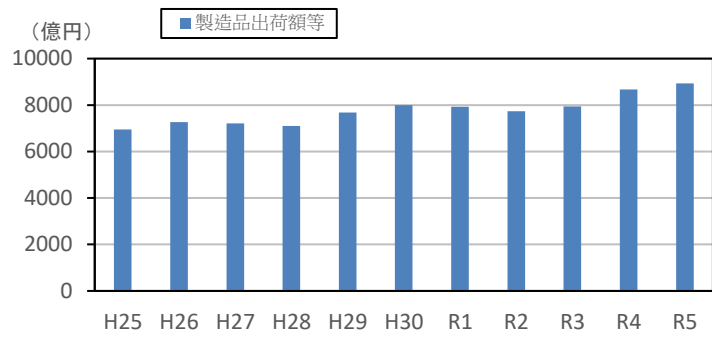
- 10年前と比較し、上野地区の氾濫原を含む三重県伊賀市の総人口は減少傾向、世帯数は微増傾向、製造品出荷額等は増加傾向にある。
- 上野地区では商業施設や工場が多数進出するなど市街地が拡大している。市街地が拡大することで地域社会・経済が活性化している。

■上野地区の市町村の総人口



	H27	R7	増減
総人口 (人)	94,847	83,612	11.8%減
総世帯数 (世帯)	39,468	40,584	2.8%増

■上野地区の市町村の経済動向



	H25	R5	増減
製造品出荷額等 (億円)	6,951	8,935	22.2%増

* 想定氾濫区域を含む市町村: 三重県伊賀市
* 出典: 伊賀市HP、経済構造実態調査

■地域社会の活性化

商業施設や工場の進出



＜進出企業コメント＞
EXEDY（自動車部品メーカー（株）エクセディ）
遊水地整備もあり上野事業所で100億円の新しい工場増設を決定した。

2. 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会情勢等の変化（地域の協力体制）

淀川水系流域治水プロジェクト2.0 木津川上流分会【位置図】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

R7.3更新

凡 例

— 堤防整備

— 堤防整備(拡充)

— 河道掘削

— 河道掘削(拡充)

● ダム事業

● 砂防事業

↑ 大臣管理区間

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

京都府

滋賀県

三重県

奈良県

木津川上流域

木津川

布目川

宇陀川

比奈知川

高連寺川

山添川

名張川

服部川

田んぼ、ため池の治水活用

内水排水ポンプ整備

堰改築、築堤・護岸工、掘削

森林整備・保全等

ダム再生の調査・検討

マイタイムライン作成支援

まるとまごハザードマップ整備

○木津川上流域では、近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、以下の取り組みを一層推進していくものとし、国管理区間においては、気候変動の影響等を踏まえ、これまでの目標洪水の降雨量1.1倍以上とした洪水を安全に流下させることを目指す。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】

・河道掘削・拡幅、築堤、橋梁架替、堰改築、川上ダム、上野遊水地、バイパス水路、掘削残土受入地の確保推進

【内水氾濫対策】

・下水道(雨水)管渠等の排水施設整備、内水排水ポンプ整備、雨水公共下水道事業の整備

【土砂災害対策】

・砂防堰堤、渓流保全工の整備、地すべり対策

【流水の貯留機能の拡大】

・川上ダムの整備、利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、効果的な事前放流の実施(予測精度向上や施設改良)、河川改修に伴うダム運用改善、ダム再生の調査・検討、ダム湖の堆砂除去

【流域の雨水貯留機能の向上】

・調整池の整備、田んぼ・ため池等の治水活用

・森林の整備・保全、治山 等

■被害対象を減少させるための対策

【水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫】

・土地利用誘導(災害危険区域の指定など)

・災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備(立地適正化計画策定事業など) 等

【まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実】

・水害リスクマップの作成

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【土地の水災害リスク情報の充実】

・地形改変等のあった箇所の基礎調査、水害リスク空白域の解消

【あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供】

・防災教育の実施、水害履歴の情報発信

・ポータルサイトにおける水害リスク情報の充実

【避難体制等の強化】

・避難指示に着目したタイムラインの策定・マイ・タイムラインの作成

・避難情報に着目した複数市町村を対象とした流域タイムラインの作成

・広域避難計画の策定・多機関連携型タイムラインの拡充

・ハザードマップの改良・周知・活用・まるとまごハザードマップの整備

・内水ハザードマップの策定・システム等による危険度情報の発信

・避難指示等の判断・伝達マニュアルの整備・関係機関が連携した実動水防訓練の実施

・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の促進・避難支援対策の整備

・水防団や地域住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検

・水防活動の担い手となる水防団員や水防協力団体の募集・指定の促進

【関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化】

・排水施設情報の共有・排水手法等の検討、大規模水害を想定した排水計画の作成、排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施、水防拠点の検討 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。

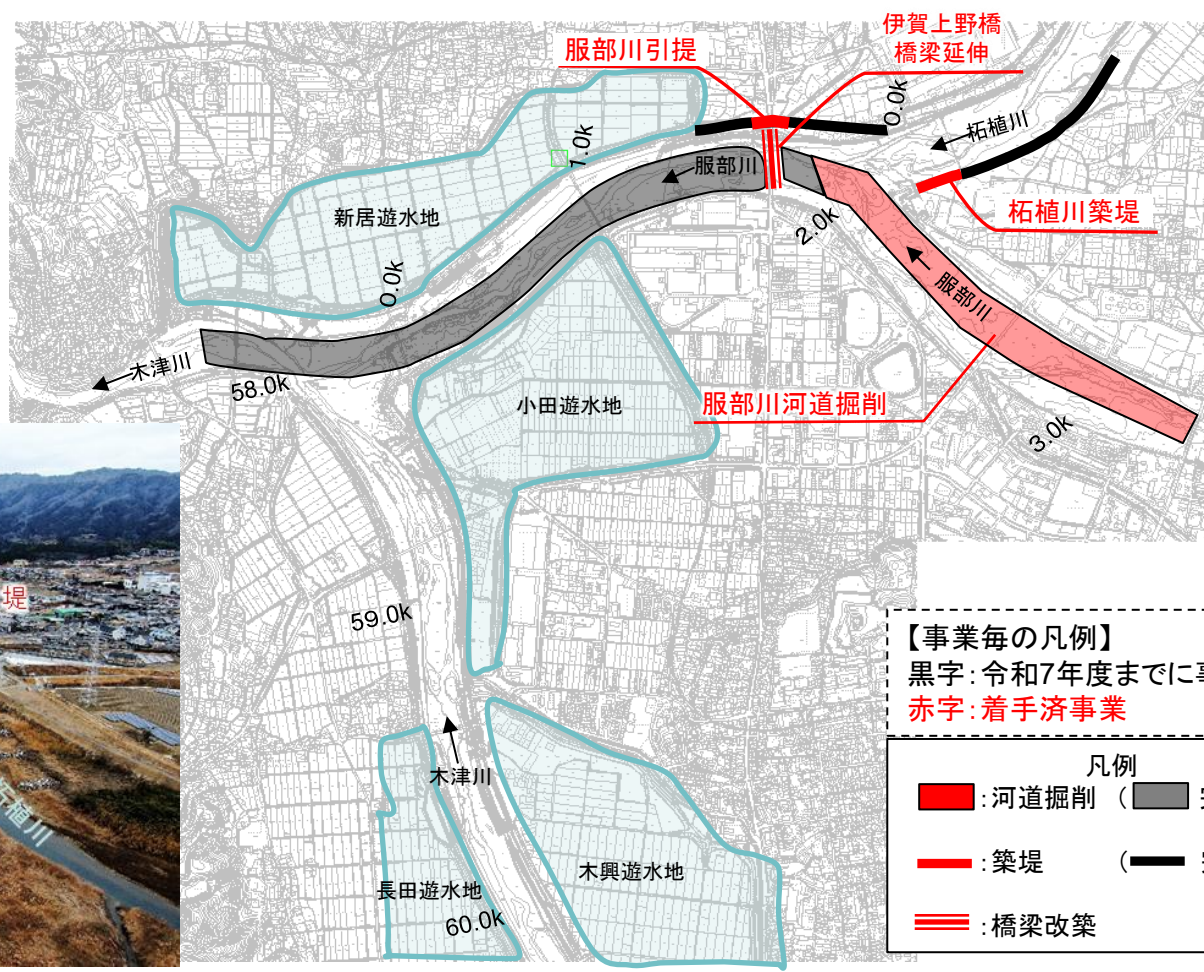
※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

※浸水リスクを示す浸水範囲については、リスクマップを公表している木津川上流河川事務所管理区間のみを表示している。

7

2. 事業の必要性等に関する視点 ②事業の進捗状況【上野遊水地】（概要）

- 狭窄部下流の河川整備には長期間を要するため、狭窄部上流上野地区の浸水対策として、下流の流量増加を生じる河川改修のみで対処することは困難であることから、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、木津川、服部川及び柘植川の河道掘削等の河川改修を併せて実施する。
- これらの対策を併せて実施することによって、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を狭窄部上流の上野地区において安全に流下させる。
- 現在、服部川引堤や河道掘削等を実施中。



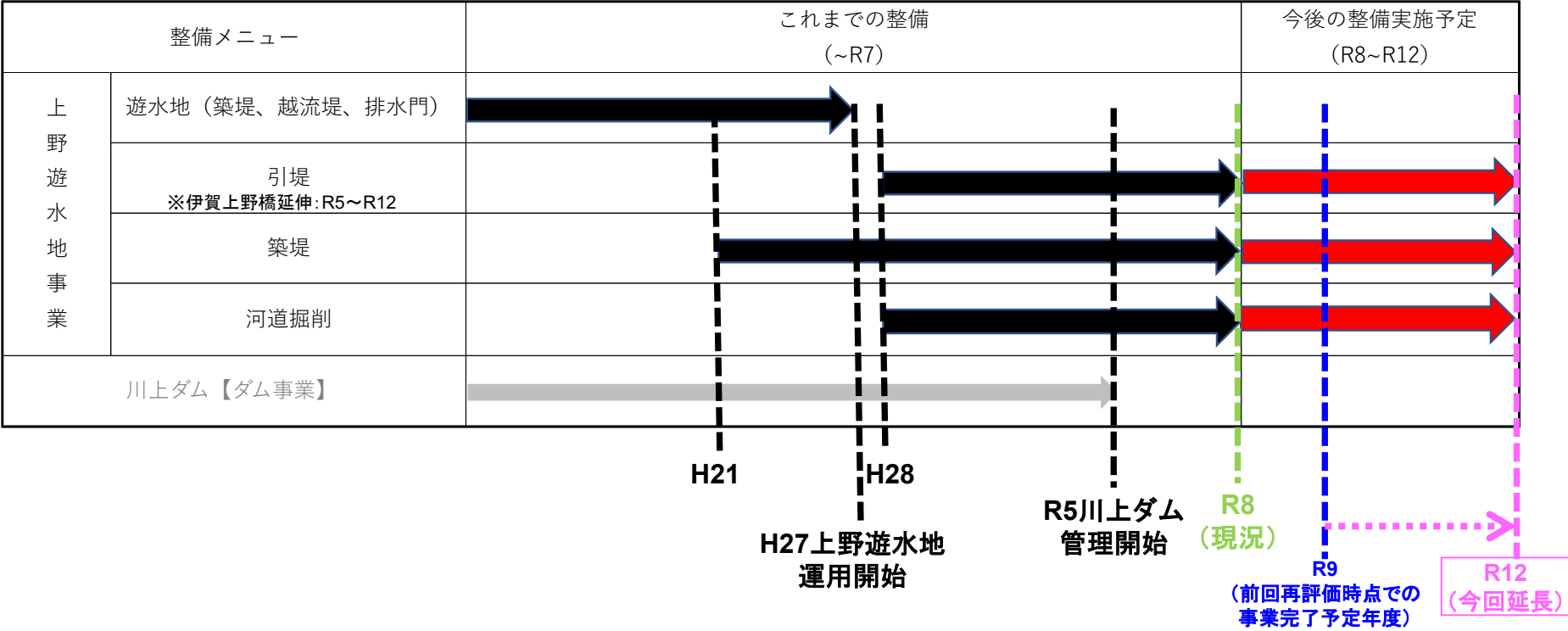
【事業毎の凡例】
黒字: 令和7年度までに事業完了
赤字: 着手済事業

凡例	
■	河道掘削 (完了)
—	築堤 (完了)
≡	橋梁改築



2. 事業の必要性等に関する視点 ②事業の進捗状況【上野遊水地】

- 河道掘削等の河川改修による下流への流量増を踏まえ、これまでに上野遊水地を先行して整備を実施。上野遊水地運用開始後、遊水地の洪水調節機能の向上及び上野地区の治水安全度向上に向け、服部川の河道掘削等を実施。
- 川上ダム整備後に更なる上野地区の安全度を向上させるため、引き続き服部川の河道掘削等の河川改修を実施する。
- 用地取得や伊賀上野橋にかかる現場条件の相違に伴う対策工の実施等により、事業完成は令和12年度の見込み（約3年延期）

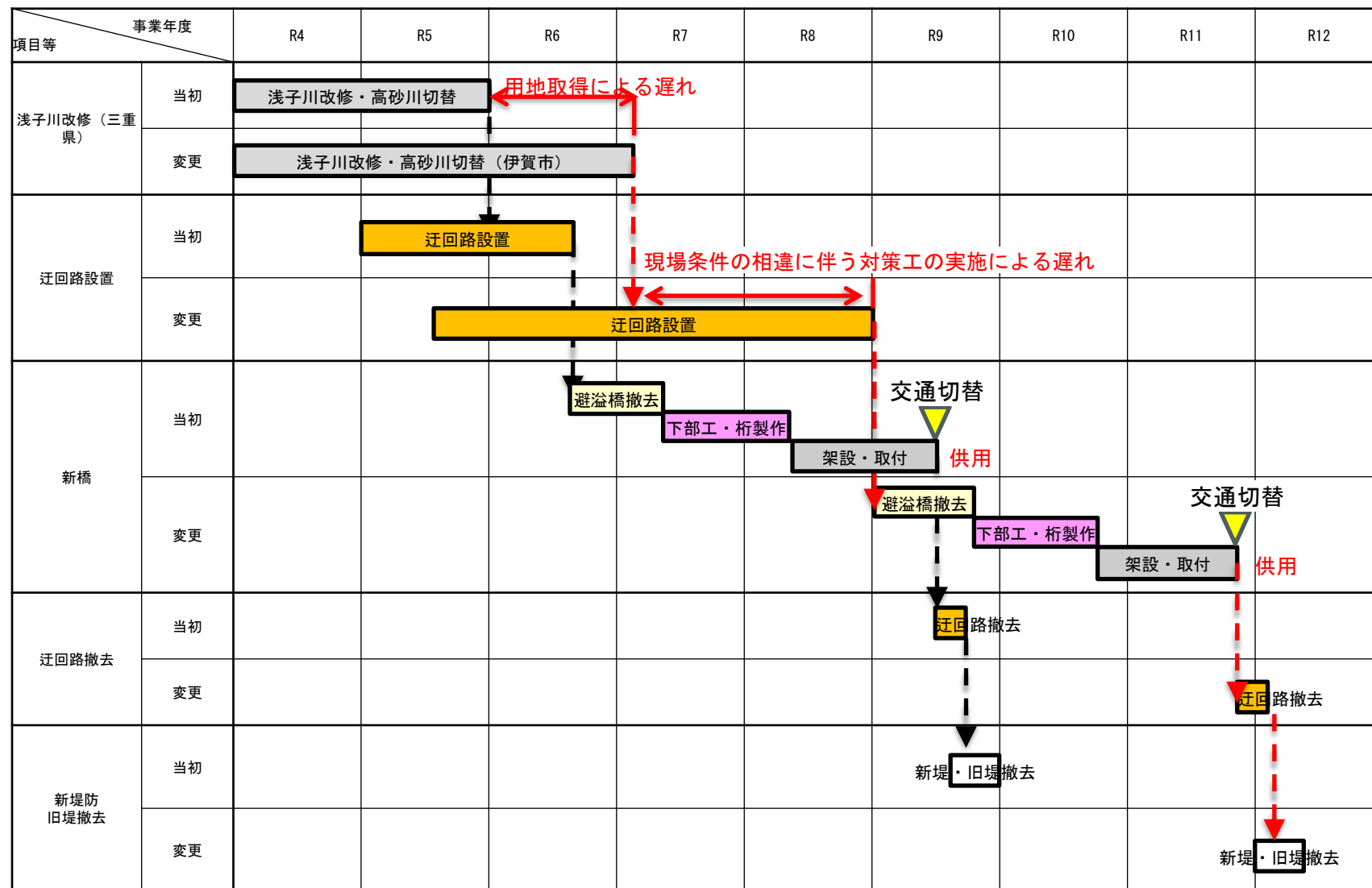


2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【上野遊水地】 (工期の変更要因)

完成予定：令和9年度 → 令和12年度 事業費：646億円 → 709億円

用地取得や伊賀上野橋にかかる現場条件の相違に伴う対策工の実施等により、事業完成は令和12年度の見込み



2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【上野遊水地】 (費用の増加要因)

上野遊水地

○現場条件の相違・関係機関協議による増額（約14億円）

- 引堤に伴う伊賀上野橋の橋梁継足に際して、施工時の迂回ルートとして仮橋の施工が必要となる。
- 仮橋下部工の杭打設において、当初想定よりも地盤が軟弱であり支持力が不足することでクローラークレーンを据えて施工することが出来ず、クレーン走行箇所も含め、地盤改良が必要となったもの（写真1）
- また、仮橋の盛土部（右岸側）については、矢板の根入れ部分の地盤が軟弱であることで、土留矢板に変状（写真2）が生じ、軽量盛土での埋め戻しが必要となったもの。
- 加えて、仮橋計画について、三重県・警察と協議を実施したところ、迂回路に照明、ガードレール、重力式擁壁の設置や信号、道路情報板の切替・移設の追加対策、交通誘導警備員の増員が必要となったもの（写真3）

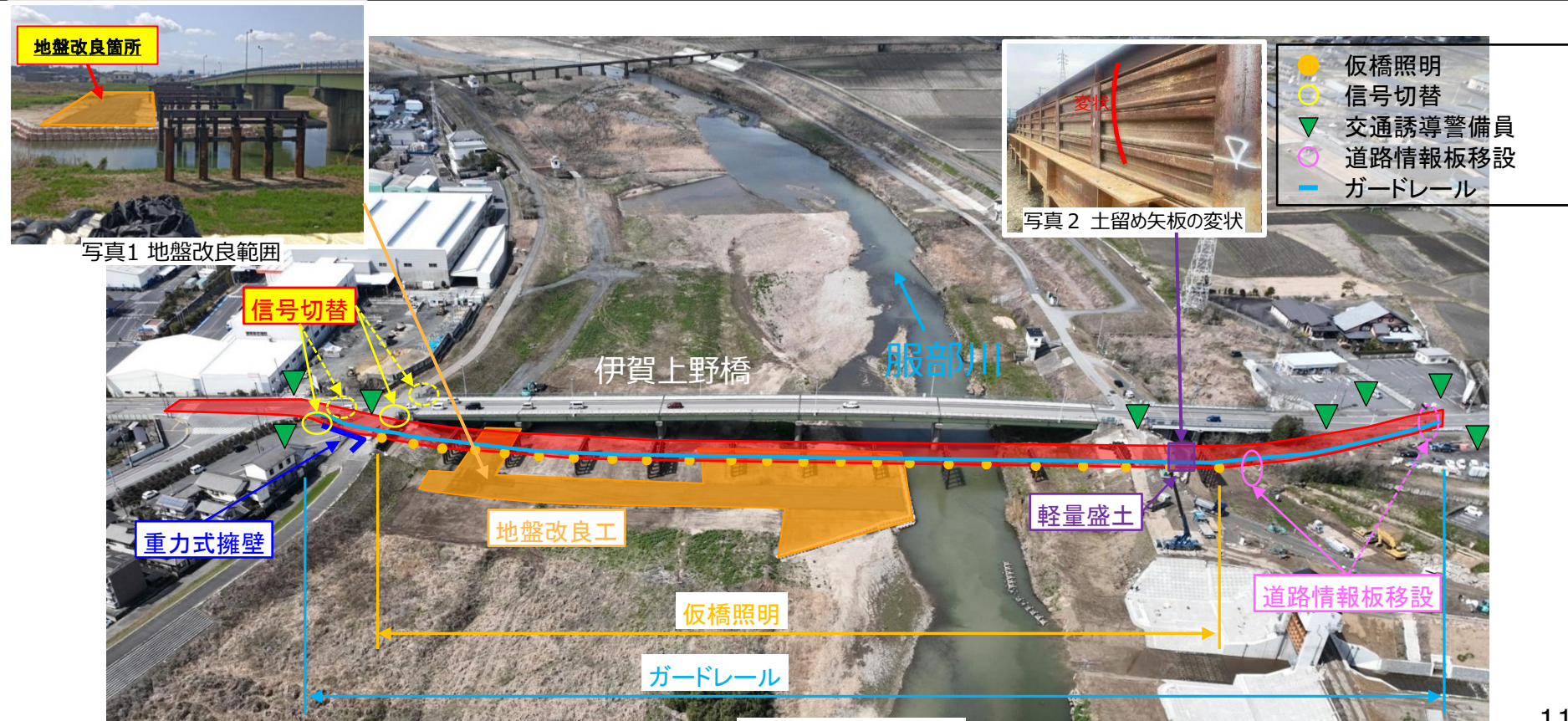


写真3 仮設計画の変更

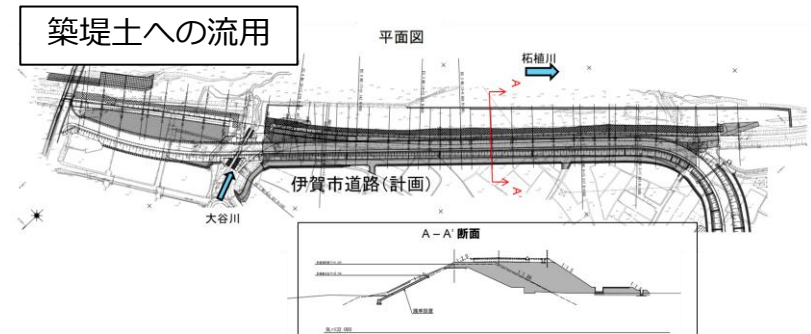
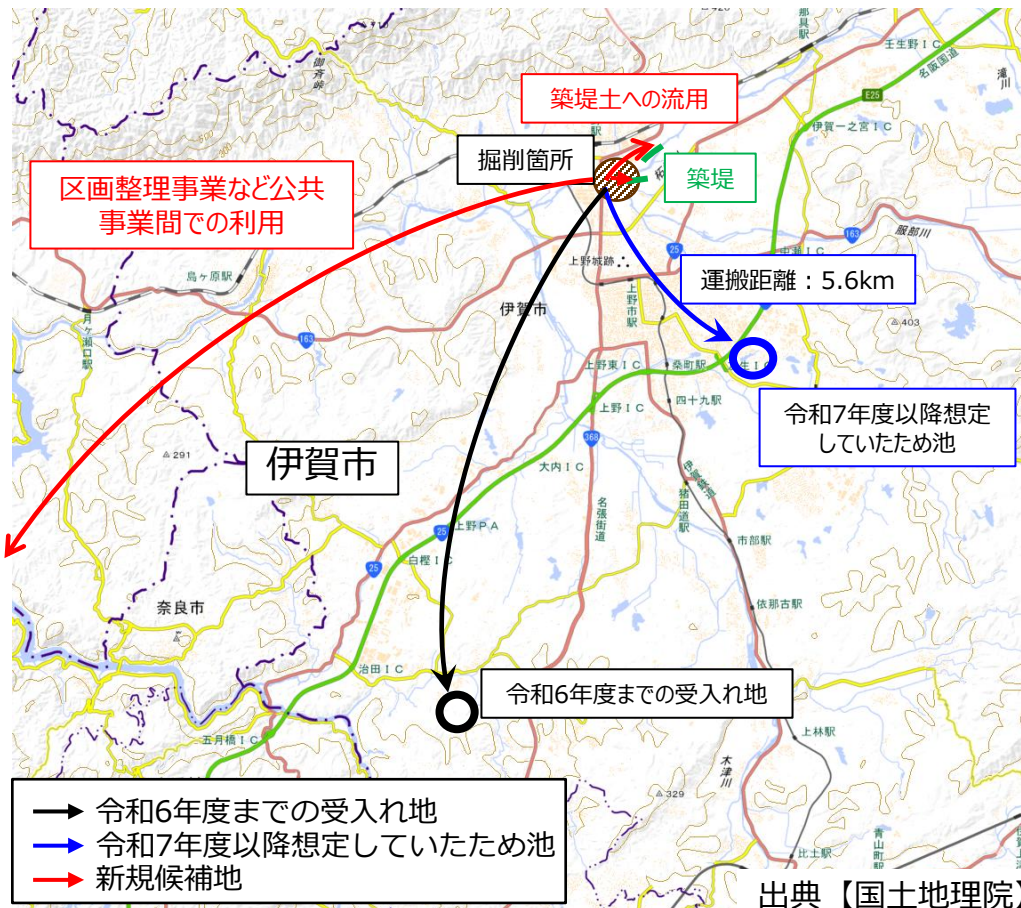
2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【上野遊水地】 (費用の増加要因)

上野遊水地

○河道掘削土砂の運搬先変更による増額（約30億円）

- 河道掘削土砂の運搬先については、令和6年度まで受け入れ地としていた、ため池に引き続き、令和7年度以降も別箇所のため池への運搬を想定して伊賀市と調整を実施していたが、協議の結果、運搬を見送ることとなった。
- そのため、土砂運搬先の候補地について再度調整を進め、築堤土への流用や公共事業間での有効利用に計画を変更した結果、当初想定よりも運搬距離が長くなり増額の必要が生じたもの。



2. 事業の必要性等に関する視点

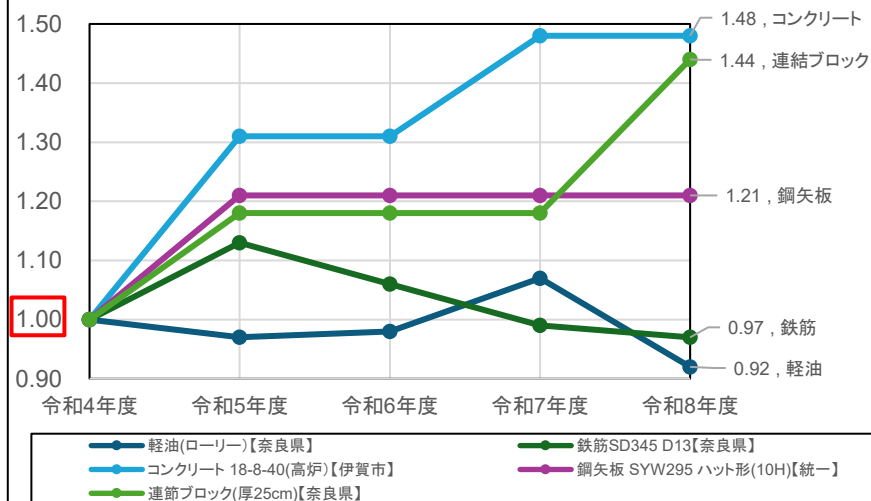
②事業の進捗状況【上野遊水地】 (費用の増加要因)

物価上昇に伴う資機材・労務費の見直しに伴う増(+6億円)

■ 前回評価(R4)後の資機材・労務費単価の上昇によって、増額の必要が生じた。

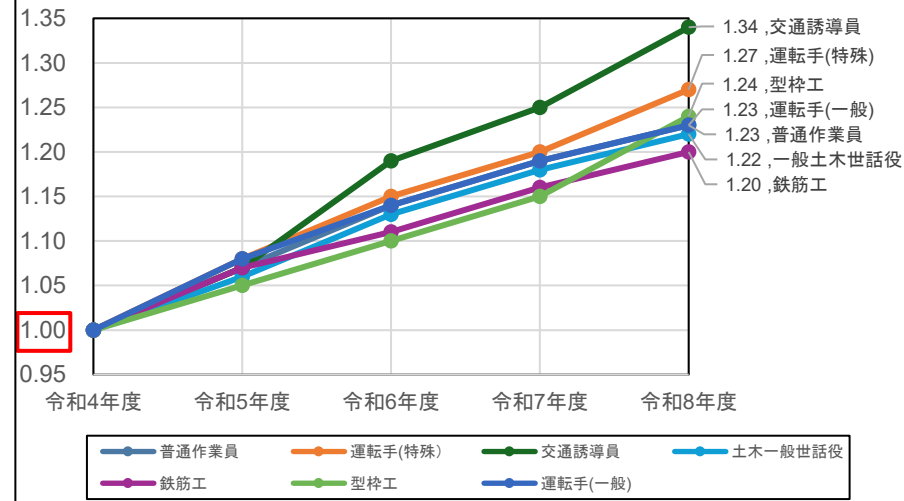
■建設資材単価の伸び率

主要建設資材単価伸び率
(基準: 令和4年度 = 1.00) 三重県単価



■労務単価の伸び率

労務単価伸び率
(基準: 令和4年度 = 1.00) 三重県単価



2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【上野遊水地】
(費用の増加要因)

■ 全体事業費 前回評価(令和4年度) 約646億円 ⇒ 今回評価(令和8年度) 約709億円 (+63億円)

■ 費用増加の経緯

主な変更要因		増減	変更内訳	
1.社会的要因の変化によるもの		約6億円増		
	物価上昇に伴う資機材・労務費 の見直しに伴う増		物価上昇	: 約6億円
2.現場条件の変更等によるもの		約44億円増		
			①三田地区引堤	現場条件の相違・関係機関協議による増額 : 約14億円
			②服部川河道掘削	河道掘削土砂の運搬先変更による増額 : 約30億円
4.間接経費(測量設計等)によるもの		約13億円増		
5.コスト縮減によるもの		約1億円減		
			掘削土流用	河道掘削土の築堤への流用による減 : 約1億円
合計		約63億円増		

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数においては合計とは一致しない場合がある。

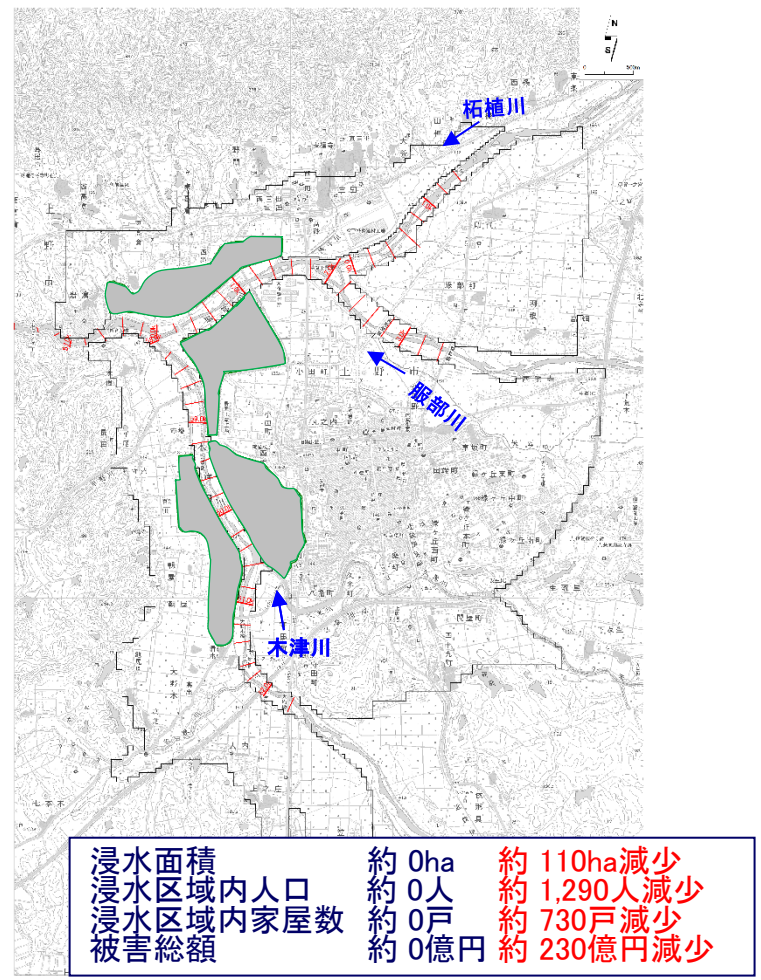
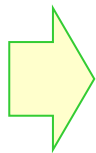
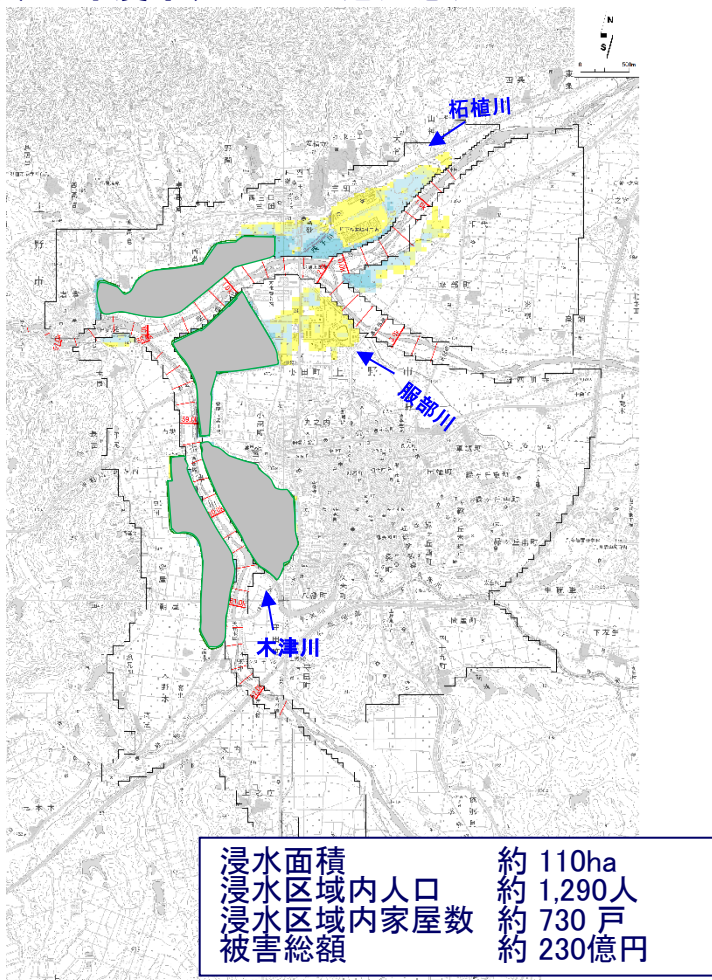
2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【上野遊水地】

- 現況の上野地区では、整備目標規模の降雨が発生し、堤防が決壊した場合、約110haが浸水し、浸水家屋は約730戸、被害額は約230億円と想定される。
- 上野遊水地事業において予定している事業を実施することにより、浸水被害を解消することができる。

■事業実施による浸水被害軽減効果(整備目標規模の降雨の場合)

現況河道(R8年度末)における氾濫想定

上野遊水地事業において予定の事業を実施した後の氾濫想定



2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【上野遊水地】

○治水経済調査マニュアル（案）（令和7年7月）に基づき算出した上野遊水地事業の「事業全体」、「残事業」の費用便益比は以下のとおり。

■ 費用対効果分析結果（工事諸費なし）

		事業全体	残事業
■ 便益 (B)	①便益	12,629億円	158億円
	②残存価値	1.6億円	0.13億円
	総便益（①＋②）	12,631億円	158億円
■ 費用 (C)	③建設費	3,269億円	49億円
	④維持管理費	139億円	54億円
	総費用（③＋④）	3,407億円	102億円
■ 費用便益比（B/C）		3.7	1.5

※便益・費用は、現在価値化した値である。
※便益・費用の合計値は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

■ 感度分析結果（費用便益比（B/C））

	基本	残事業		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
事業全体	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	4.1	3.4
残事業	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.7	1.4

■ 算出条件等

評価基準年：令和8年
施設完成後の評価期間：50年
建設費（現在価値化前）：680億円
維持管理費（現在価値化前）：106億円

■（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	事業全体	残事業
4%	3.7	1.5
2%	4.2	1.8
1%	4.7	2.0

2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【上野遊水地】

○前回の事業再評価（令和4年）と今回の事業再評価（令和8年）における費用便益比（B/C）の差の要因は、以下のとおり。

総便益（B）：氾濫区域内の家屋資産額の増加および現在価値化基準年の違い等により、総便益が増加

総費用（C）：物価の上昇、現在価値化基準年の違い等により、総費用が増加。

■ 費用対効果の分析（前回との比較）（工事諸費なし）

項目	今回評価	【参考】 R4年度 再評価	変化倍率	主な要因
B／C	3.7	2.9	約1.28倍	・ 下記総費用と総便益の関係による。
総便益（B）	12,631億円	8,493億円	約1.49倍	・ 氾濫区域内の資産評価額が増加。 ・ 現在価値化基準年の違い等による増加。
総費用（C）	3,407億円	2,882億円	約1.18倍	・ 物価上昇の影響による費用の増加。 ・ 現場条件の相違・関係機関協議等による工事費用の増加。

2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【上野遊水地】

- 貨幣換算が困難な効果等は費用対効果分析に加えていないが、水害被害指標分析の手引きに準じて河川整備による人的被害等の軽減効果を算定。
- 河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに上野地区の最大孤立者数は約590人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約740人、約350人と想定されるが、事業の実施により、解消することができる。

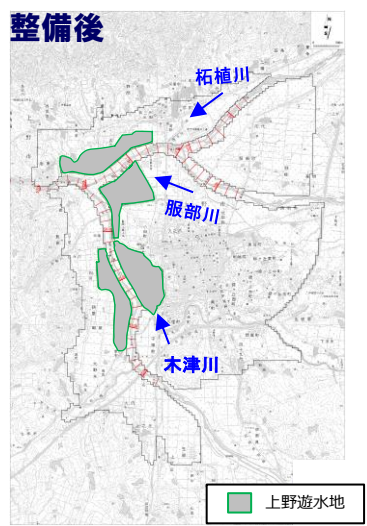
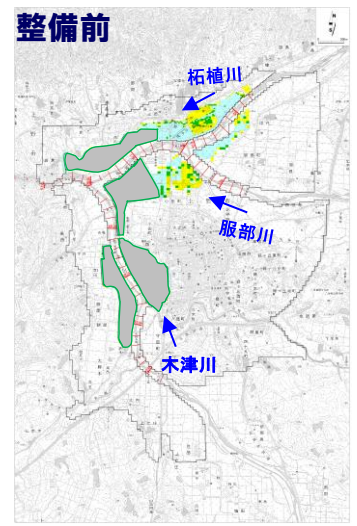
■ 最大孤立者数

(最大孤立者数に係る浸水区分、河川整備計画規模の降雨)

		整備前	整備後
最大孤立者数	避難率0%	980人	0人
	避難率40%	590人	0人
	避難率80%	200人	0人

- 30cm未満の区域
- 30cm～50cm未満の区域
(災害時要援護者の避難が困難となる水位)
- 50cm以上の区域
(災害時要援護者以外の避難が困難となる水位)

浸水が解消



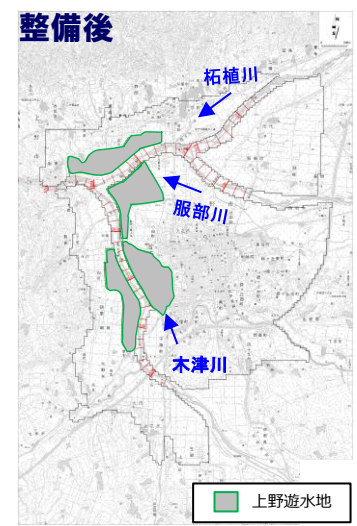
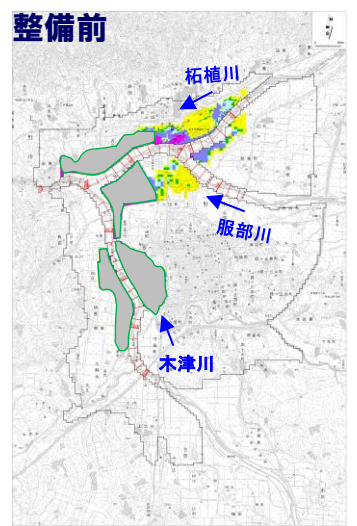
■ ライフラインの機能停止による影響人口

(ライフラインの機能停止による影響人口に係る浸水区分、河川整備計画規模の降雨)

	整備前	整備後
電力の停止による影響人口	740人	0人
ガスの機能停止による影響人口	350人	0人

- ～70cm: 電力やガスの使用に影響なし
- 70～100cm: 住宅1階の電力は使用不能
- 100～140cm: 集合住宅の棟全体が停電となる可能性あり
- 140～340cm: 住宅のLPガスが使用不能
- 340cm～: 受変電設備が浸水しない場合でも浸水深に応じて階数毎に停電

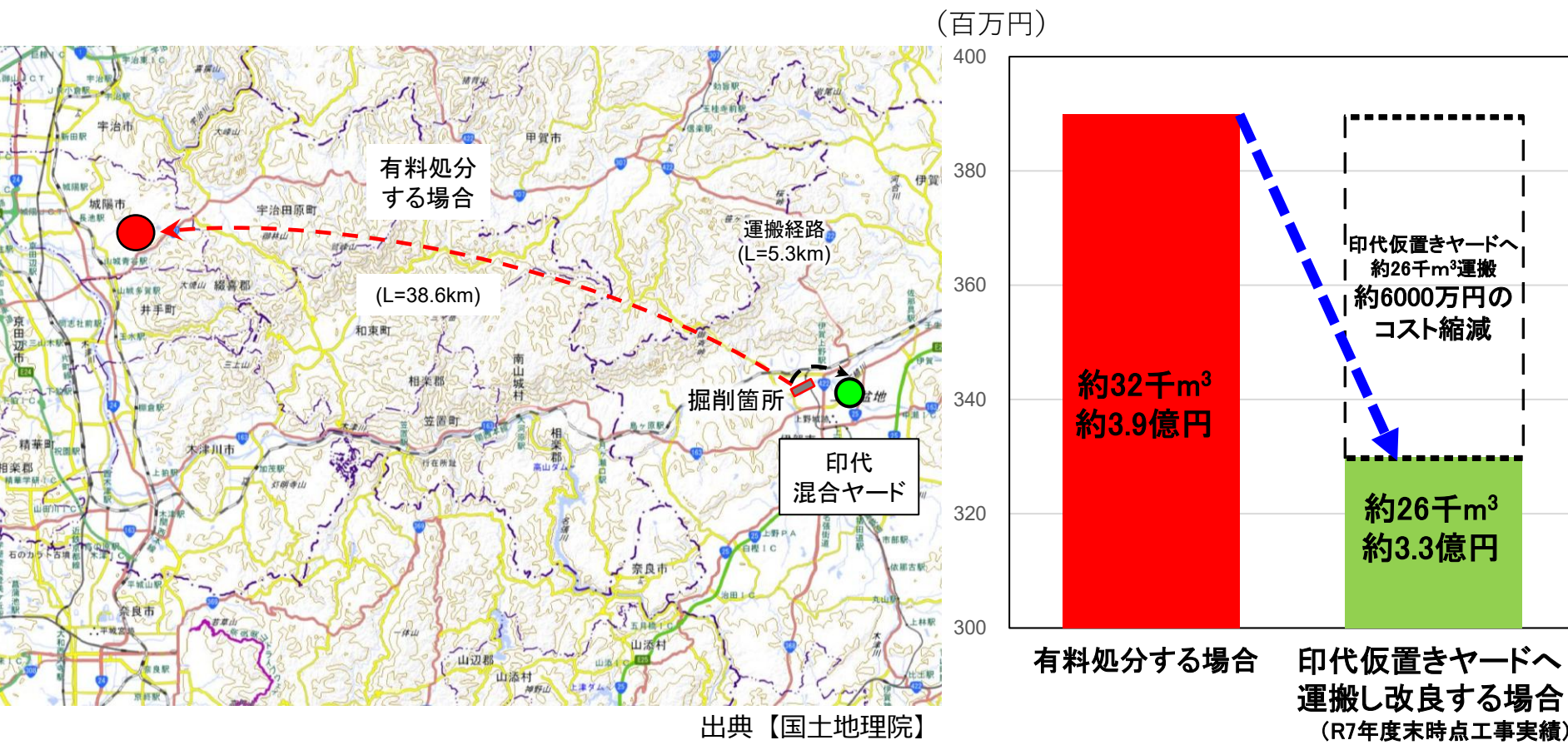
浸水が解消



3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

- 上野遊水地事業では、これまでも、河道掘削土の処理として、築堤材料への流用、他事業者との計画調整等コスト縮減に努めている。
- 今後も河川整備の実施にあたり、これまでと同様にコスト縮減を図る予定。

■現場発生材の有効活用によるコスト縮減



3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

- 上野遊水地事業では、これまでも、河道掘削土の処理として、築堤材料への流用、他事業者との計画調整等コスト縮減に努めている。
- 本事業の上位の計画である淀川水系河川整備計画について、前回評価時より変更なし。
- 今後もコスト縮減の方策として、新技術・新工法を活用するなど、事業の効率的な推進に努める。

■コスト縮減(案)

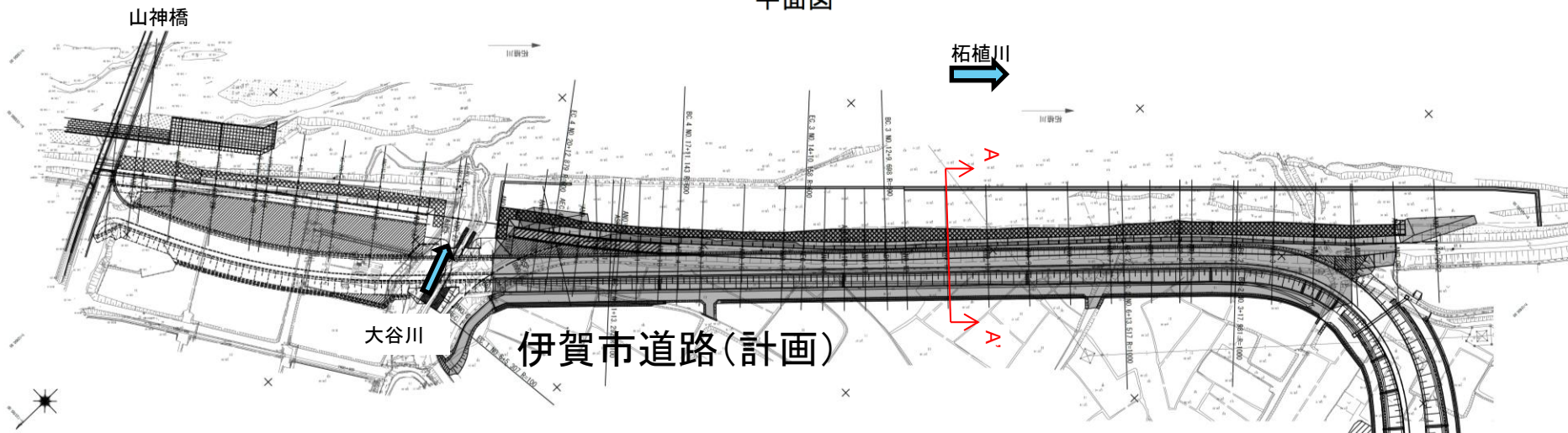
- ・築堤への流用、および関係自治体との調整による土砂の有効活用について、引き続き検討を進めていく。

(事例)

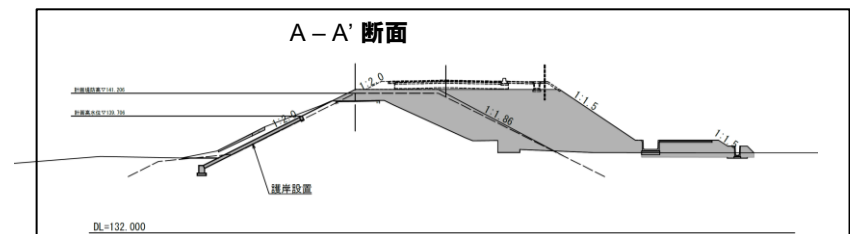
柘植川右岸の築堤予定箇所については、伊賀市道路の計画がある場所であり、今後一体的な施工が求められている。

⇒市の道路事業と連携し、道路盛土にも掘削土砂を活用できるよう調整を進めている。

平面図



A-A' 断面



4. 事業の進捗の見込みの視点

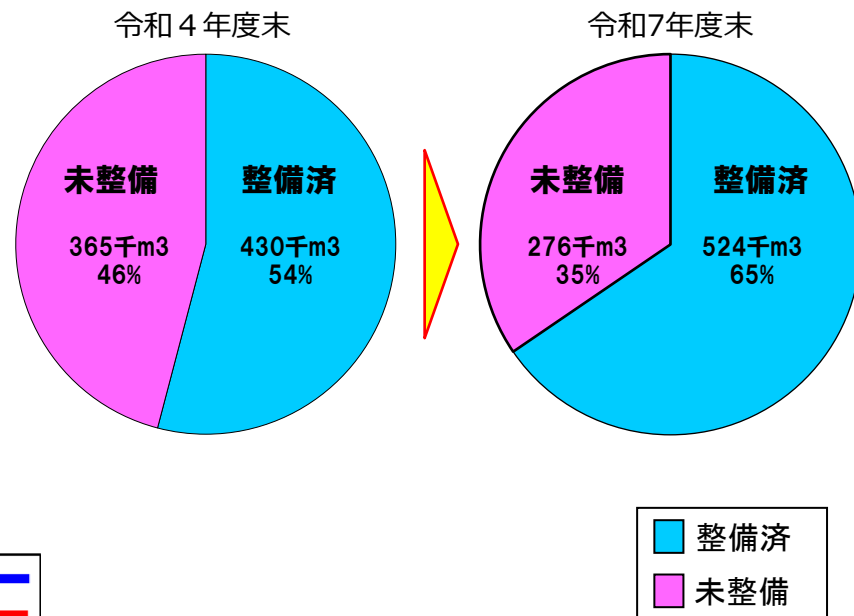
【事業の進捗状況】

○上野遊水地は完了。引堤、築堤は一部を除き完了。河道掘削の進捗率は計画に対して令和7年度末時点で約65%が整備済み。

【事業進捗の見込みの視点】

○今後は、残る服部川河道掘削、引堤および柘植川左岸築堤を順次実施する。

河道掘削の進捗率



R7年度まで実施箇所
今後整備予定



5. 関係自治体の意見等

三重県知事（令和8年8月21日付け 県土第26-17号）

（１）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（２）意見

本事業は、木津川流域の治水安全度を向上させ、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今回の事業費の変更要因における社会的要因を反映した物価上昇による増額に関しては理解していますが、現場条件の変更に伴う事業費の変更については、十分な事前調査をお願いします。また、事業を遂行するうえで、より一層のコスト縮減をはかり、今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的・効果的な事業執行をお願いします。

6. 対応方針(原案)

対応方針(原案)

【木津川上流直轄河川改修事業（上野遊水地）】

前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。